

主要個別プランの修正内容[その2]

【参考11】

プラン番号	1-3-3 ②	新規・継続区分	新規	主 要
個別プラン名	地域で支えあう仕組みづくり			
個別取組名	② 自主防災連絡会			
担当課	防災危機管理課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	市民一人ひとりが日頃から災害に備えるとともに、自助・共助について理解し、大規模災害時には、地域の助け合いで的確に行動できるようになっている。そのための具体的な取組として、参加自治会等（自治会・町会・管理組合）における安否確認の体制が確立されている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	参加自治会等の安否確認の体制が確立されている割合	現状値 (平成29年度)	8.14%	
		目標値 (平成33年度)	100%	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	地域特性等に合わせた防災活動を展開することで、市民が主体的に「災害に強いまち」を作り上げる活動につなげることを目的として、平成28年6月に、市内の自治会・町会・管理組合を対象とする自主防災連絡会を文化センター圏域毎に創設した。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	昨今の災害の教訓として、特に発災直後は公助の限界があり、改めて自助・共助の重要性が注目されている。このような状況から、市民自らが自助・共助の重要性を認識し防災活動を展開していく必要がある。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	各自治会等が自主的に防災活動が展開できるように活動の支援を行う。今後の取組としては、各自治会等の課題を踏まえ、具体的な防災対策を検討し、防災行動計画を作成し実行していく。この計画を作成するに当たっては、各自治会等の実情に合わせてテーマを絞り進めていくこととしているが、「安否確認」は多くの自治会等において重点項目であるとの認識があり、市としても大変重要な項目であると捉えていることから、全圏域の共通テーマとして設定し、安否確認の体制の確立をめざしていく。この計画策定支援の具体的な内容としては、現在の取組状況を把握するためのチェックリストの配布や活動を周知するためのチラシ作成、また自治会等が取組むテーマに沿った先進事例の紹介、マニュアルや計画立案の雛型を配布するなどの支援を行う。 また、自主防災連絡会に参加する自治会等を増やしていくことも課題であるため、各自治会へ活動の周知を図るとともに、連絡会のなかでも方策を検討していく。			
スケジュール	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	▼自治会等の防災行動計画の作成支援 ▼全圏域共通テーマ<安否確認>の設定 ▼参加自治会等の増加に向けた周知及び新たな普及方策の検討	▼防災行動計画に基づいて自治会等が行う各種防災対策の企画・実行に対する支援 ▼継続	▼継続 ▼継続	▼継続 ▼継続
	—			
関連する方針・個別計画等	—			

主要個別プランの修正内容[その2]

【参考11】

プラン番号	2-6-2	新規・継続区分	継続	主 要
個別プラン名	計画的な定員の管理			
個別取組名	—			
担当課	職員課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	新たな行政需要に的確に対応していくため、既存業務の見直しや民間活力の導入が進められることで、職員の増員と人件費が抑制されつつ、適正な定員管理によって必要な職員数が確保され、安定的な行政サービスが提供できている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	職員数（再任用フルタイム職員※を含む） ※再任用フルタイム職員…定年退職後に再度任用された者であって、正規職員と同様に常時勤務を要する職員	現状値 (平成29年度)	1,310人	
		目標値 (平成33年度)	1,280人	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	本市の職員数については、最小の経費で最大の効果を上げるため、指定管理者制度の導入や事務事業の見直し、再任用制度等の活用により、適正な定員管理に努めてきたこともあり、職員1人当たりの人口が多摩地区でもトップクラスとなるなど、一定の成果が得られている。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	本市では、平成22年度における行財政改革推進プランの目標値である職員数「1,280人以下」を基準としてそれを維持していくことを前提とし、平成27年度までは当該目標値を上回る水準を保ってきた。しかし、保育・子育て支援策の充実、生活困窮者や子どもの貧困対策をはじめとする新たな行政課題や、国・都からの事務移管による業務量の増加、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への対応のほか、年金支給開始年齢の引上げに伴う再任用フルタイム職員の増加など、社会情勢の変化や要請によって、平成29年度は目標値を超えている状況にある。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	民間活力の導入に当たっては、随時再編・廃園が予定されている保育所及び幼稚園、市内全域における道路等包括管理など、一定の業務範囲内において実現可能性があることから、費用対効果等について調査・研究が行われるなかで、効率性が望めるものから順次導入されることを受け、業務量を見極めた職員配置をもって定員の適正な管理に努める。併せて、正規職員の採用に当たっては、退職者等の経験年数や年齢等のバランスに考慮した採用計画を立案するとともに、人材確保に当たっての採用方法についても適宜見直しを行っていく。			
スケジュール	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	▼必要な職員数を確保するための採用計画の立案 ▼矢崎幼稚園の廃園に伴う職員配置の検討	▼継続 ▼朝日保育所の廃止に伴う職員配置の検討	▼継続 ▼美好保育所の休止に伴う職員配置の検討 ▼小柳幼稚園の廃園に伴う職員配置の検討 ▼道路等包括管理（市内全域）の開始に伴う職員配置の検討	▼継続 ▼業務量調査の試行実施に係る検証結果を踏まえた職員配置の検討
関連する方針・個別計画等	—			

主要個別プランの修正内容[その2]

【参考11】

プラン番号	4-10-1 ②	新規・継続区分	新規	主 要
個別プラン名	事務事業への民間活力の導入			
個別取組名	② 市立保育所の民間活力活用の計画的な遂行			
担当課	保育支援課	関係課	財産活用課	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	市立保育所が持つ人材等の資源を基幹保育所に重点的に集約することにより、地域における子育て支援拠点施設として機能強化が図られており、子ども家庭支援センターや保健センター等の関係機関との連携利点を活かし、入所児童のみならず、在宅子育て家庭への支援も充実している。また、多様な保育サービスの提供に向けて民間活力を積極的に活用し、待機児童の解消を目指した定員拡大が進んでいるほか、市民ニーズの高い延長保育や一時預かり等にも対応し、市全体の保育・子育てサービスの活性化が図られている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	①基幹保育所※の稼働数 ②市立保育所の経費（運営費及び人件費）	現状値 (平成29年度)	① 2施設 ② 2,472,265千円	
	※基幹保育所…府中市福祉計画に定める6つの福祉エリアに基づき選定した、地域における子育て支援拠点機能を備える6か所の保育所	目標値 (平成33年度)	① 4施設 ② 2,106,703千円	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	平成26年5月に、従来の15か所の市立保育所のうち、6か所の基幹保育所を除く9か所の保育所を民間活力活用の対象施設として位置付けることを決定した。その中で、平成30年度に民間移管を実施する南保育所を含む3か所の市立保育所については具体的な取組が決まっているものの、残り6か所については取組内容が決定していない状況である。民間活力活用によって創出される財源等の確保や基幹保育所の機能強化の観点からも、具体的な取組について早期に決定・実施をする必要がある。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	現在進めている取組では、定員枠調整の実施に合わせ、私立認可保育園の整備等により定員拡大を図っているが、就労者や転入者の増加により、待機児童数が多い状況が継続しているため、対象施設の民間活力活用の推進に当たっては、地域のニーズ量や将来的な就学前児童人口も考慮しながら進めていく必要がある。また、廃止する保育所の跡施設活用については、社会情勢や市民ニーズ等の状況を踏まえ、私立保育園等の新設・整備を含め、総合的に検討を進めていく必要がある。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	民設民営の私立保育園へ民間移行を実施する「直接移管方式」及び一定期間、定員を調整（定員減）した後に近隣の市立保育所と統合する「定員枠調整方式」それぞれの検証・評価を行う。このほか、待機児童数や就学前児童人口の推移、教育・保育サービスのニーズ量等を総合的に判断し、今後の方向性が定まっていない残り6か所の市立保育所について、民間活力活用の具体的な取組を検討・決定する。依然として高く推移する保育ニーズについては、私立保育園の新設や多様な保育サービスの提供体制を計画的に整備し、待機児童解消に向けた取組を着実に推進する。			
スケジュール	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	▼南保育所の民設民営化 ▼直接移管方式の検証・評価 ▼残る6保育所における民間活力の活用に向けた取組の検討、実施	▼継続	▼東保育所と朝日保育所の統合及び朝日保育所の廃止 ▼定員枠調整方式の検証・評価 ▼継続	▼西保育所と美好保育所の統合及び美好保育所の休止 ▼定員枠調整方式の検証・評価 ▼継続
関連する方針・個別計画等	今後の保育行政のあり方に関する基本方針、市立保育所への民間活力導入におけるガイドライン			

主要個別プランの修正内容[その2]

【参考11】

プラン番号	4-11-1	新規・継続区分	継続	主 要
個別プラン名	公平かつ適正な収納事務			
個別取組名	—			
担当課	納税課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	納期内納付を目標としたきめ細かな納税相談や早期の滞納処分のほか、新たな収納方法であるクレジット収納等の実施に向けた環境が整うことなどにより、市税の収納率が向上し、将来の世代に財政的な負担が先送りされることなく、健全な財政運営が行われている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	市税収納率（現年課税分・滞納繰越分の合計）	現状値 (平成28年度)	97.6%	
		目標値 (平成33年度)	98.5%	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	平成27年1月の次期基幹システム導入に伴い、収納データ、滞納データ等の管理の取組を進めた。また、平成22年度からコンビニ収納の充実を図ってきたが、現年度本税以外にも延滞金、滞納繰越分も納められるように取り組んだ。国民健康保険税については、納税者の利便性も考慮し、平成27年度から現行の6期割から期割回数を拡大し、9期割へと拡大を図った。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税及び国民健康保険税について納付環境の整備としてコンビニ収納の拡大、国民健康保険税の納付期割数の拡大は図られたが、新たな収納方法としてのクレジット収納等の導入が課題となっている。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	市税などの適正な課税と収納率の向上などを図り、歳入の安定確保に努める。具体的には、きめ細かな納税相談、効果的な督促状・催告状の発送、現年課税分の早期滞納処分に着手する。また、納付環境を整備するために、クレジット収納等の新たな収納方法に関する研究を進める。			
スケジュール	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	▼現年課税分の徴収強化 ▼滞納繰越分の徴収強化・圧縮 ▼クレジット収納等の新たな収納方法に関する研究	▼継続 ▼継続 ▼継続	▼継続 ▼継続 ▼継続	▼継続 ▼継続 ▼継続 ▼平成34年度以降の収納率向上基本計画の策定
関連する方針・個別計画等	市税及び国民健康保険税の収納向上計画（平成30年度～平成33年度）			